

平成 30 年度

# 草津市の文化振興に関する意見書

重点プロジェクトについて

施策評価について

平成 31 年 1 月 22 日 草津市文化振興審議会



# 目次

はじめに	P.1
<b>重点プロジェクトについて</b>	<b>P.2</b>
・ (仮) ヒトとオトの通り道 プレミアムステージ	P.3
・ (仮) おでかけシアタープログラム	P.4
・ (仮) バリアフリーな鑑賞会 リラックスパフォーマンス	P.5
<b>施策評価について</b>	<b>P.6</b>
・ アートフェスタくさつ	P.6
・ 草津市美術展覧会	P.7
・ 草津市民文化祭	P.7
・ 草津市民音楽祭	P.7
・ クレアブラスフェスティバル	P.7
・ 草津市合唱祭	P.7
<b>参考資料</b>	<b>P.8</b>
・ 審議経過	P.8
・ 審議会委員名簿	P.9

# はじめに

草津市では、文化振興の理念や施策を具体的に明文化し、市民と共有することで、より一層の文化振興を図るため、平成29年7月1日に「草津市文化振興条例」を施行されました。さらに、同条例第6条第1項では、文化振興計画の策定について定められており、文化振興施策を総合的かつ計画的に推進し、誰もが文化に親しめる環境を整え、さらには文化の力によって都市の魅力を高めることを目的として、平成30年3月には「草津市文化振興計画」を策定されています。

時を同じくして、国では、平成29年6月23日に文化芸術振興基本法改め「文化芸術基本法」を施行し、平成30年3月には同法に基づく「文化芸術推進基本計画」を閣議決定したことで、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策との有機的な連携や、社会包摂の考え方に基づく施策展開が盛り込まれ、草津市においても、国の法律や計画を参酌した文化振興施策の展開が求められるところです。

そうした中で、草津市教育委員会の附属機関として設置されている当審議会は、「文化振興に関する計画の策定および推進その他の文化振興に関し必要な事項についての調査審議に関する事務」を担任事務としており、文化振興計画がスタートした今年度からは、新たに、当審議会に「重点プロジェクト検討部会」「施策評価部会」の2つの部会を設置いただきます。

「重点プロジェクト検討部会」では、同計画に定める重点プロジェクトの調査審議に関する事項、「施策評価部会」では、文化事業の評価に関する事項を主な担任事務としており、当審議会では、委員をそれぞれの部会に割り振り、年間を通じて議論を続けてまいりました。

この度、議論の成果を意見書としてまとめましたので、今後の施策展開に反映いただけることを期待申し上げます。

草津市文化振興審議会

会長 中川 幾郎

# 重点プロジェクトについて

重点プロジェクトは、文化が生み出す価値を教育、子育て、健康、福祉、産業、観光、まちづくり、環境をはじめとした様々な分野に結び付け、市の関連部局と企業、大学、文化団体等の多様な市民が連携しながら、文化を基軸とした複合的に効果のある事業を研究、展開することが草津市文化振興計画に定められています。

今年度は、同計画に基づき、重点プロジェクトのうち「13万人の文化プロジェクト」について研究を進めてまいりました。市職員による重点プロジェクト検討チームにより検討されたプロジェクト（案）をもとに、本審議会において議論を深めた結果、3つの具体的なプロジェクトを提案しますので、事業の実施について検討いただくようお願い申し上げます。

なお、草津市においては、文化ホールに指定管理者制度を導入されており、各プロジェクトの実施に当たっては、指定管理者のノウハウやネットワークを活用した事業の提案が期待される場所であり、本意見書においては、抽象的な表現にとどめておりますが、可能な限り、これまでの審議会の議論や、重点プロジェクト検討チームの提案内容に配慮いただきますよう併せてお願い申し上げます。

## プロジェクト全般について

- 本市が目指す文化の薫り高い“出会い”と“交流”に満ちた創造都市を実現するには、オール草津で取り組みを進める必要があり、そのためには文化ホール等の文化施設や多様な文化的資産の活用その他、市民活動をはじめとする産学公民が連携した取り組みを進めること。
- 重点プロジェクトを展開することで、各々の文化活動の充実を図るとともに、文化を支える担い手を育成、活躍できる土壌を整備し、情報の収集と効果的な発信に努めること。
- 重点プロジェクトの実施に当たっては、必要に応じて、プログラム毎に学識経験者、アーティスト、文化団体、福祉団体等の多様な視点から意見を徴取できるような連携体制を構築すること。
- 文化ホールを活用した取り組みについては、指定管理の更新時期を迎える平成32年度の本格実施に向け、平成31年度は試験的に実施すること。
- アンケートやヒアリング等を実施し、成果の検証を行うこと。
- 誰もが利用しやすい文化ホールとなるよう、施設改修を行うこと。
- 各プロジェクトのタイトルは暫定であるため、独自性があり市民に分かり易いタイトルで事業を実施すること。

## (仮) ヒトとオトの通り道 プレミアムステージ

※その他タイトル案：

・「ディスカバーゲート」ヒトとオトを結ぶ街中コンサート・プログラム

### 事業概要

通勤路や通学路となる駅前や公園等を活用し、人が多く集まるタイミングで、文化ホールによって選定されたアーティストや市民団体によるステージを開催。

他のイベントとの相乗効果が図れるよう、集客が見込めるイベントや他分野のイベントとの連携をおこなう。

### 主な対象者

学生、社会人

### 事業目的

①仕事や勉学等に忙しく、文化に触れる機会が少ない人でも、気軽にコンサート等を鑑賞することができる機会を提供することで、誰もが文化に触れることができる機会の充実を図り、心の豊かさおよびふるさと意識の醸成を図る

②人が集まる公共空間で開催し、日常の空間を非日常に演出することで、都市イメージの向上、まちなかの賑わい創出に寄与する。

### 事業内容

□実施場所：

草津駅、南草津駅、草津川跡地公園等の帰宅路にある駅前や公園などの開けた場所。

□時間帯、曜日：

週末の帰宅時間。立ち止まって聞いてもらえる時間を複数回。

□開催頻度：

定期的に開催することで定着を図る。月一回～四半期に一回程度。

□演奏するジャンル：

ジャズやクラシック、ポップスなど街に馴染み、一般に受け入れられるジャンル演奏側の自己満足にならないような選曲も必要。音楽だけでなく、大道芸やダンスも可。

□演奏活動を行っている市民の活用：

登録制度やオーディションを行い、ミスマッチを避ける。若干の報酬も必要。

□同時開催、連携できるイベント：

スポーツや飲食イベント等との連携を図り、文化に関心の無い方にも鑑賞いただくまちバルやニワタスガーデンバーナイト。文化ホールで開催する事業とも連動させる。

## (仮) おでかけシアタープログラム

※その他タイトル案：

・「わくわくデリバリー」社会包摂型アートアウトリーチ・プログラム

<b>事業概要</b>
長距離の移動が困難な方でも参加できる地域の施設や、通いなれた場所に出向き、社会包摂型のアウトリーチを展開。 アーティストや参加者同士の関わりの中で、コミュニケーションや想像力を育む参加型のプログラムを実施。
<b>主な対象者</b>
障害者、高齢者、子育て世帯 ※まずは障害者を対象に実施するなど対象を絞り、実践を積み重ねる中で徐々に対象を広げる。
<b>事業目的</b>
①様々な背景を理由に、普段、文化に触れることが困難な障害者、高齢者、子育て世帯等を対象とし、文化活動の機会を提供することで誰もが文化に触れることができる機会の充実を図り、心の豊かさおよびふるさと意識の醸成を図る ②文化ホールが福祉、医療機関との連携を深め、地域課題の解決に取り組み、劇場法や文化芸術推進基本計画が求める社会包摂の機能、活力ある社会を構築する役割を果たす。
<b>事業内容</b>
<input type="checkbox"/> 実施場所： 障害者福祉センターやミナクサ☆ひろば等の公共施設においてモデル的に実施し、効果を検証しながら徐々に民間施設にも広げる。 <input type="checkbox"/> 実施するプログラム： 例えば、ダンスや太鼓など支援者や家族も一緒に楽しめるもの。対象者によって興味のあるジャンルや必要な配慮が異なるので、事前に施設側との協議が必要。プログラムをサポートする人材を育てることも必要。 <input type="checkbox"/> 専門機関との連携： プログラムの作成、効果の検証に当たっては、医療、福祉等の専門機関との連携を行う。

## (仮) バリアフリーな鑑賞会 リラックスパフォーマンス

※その他タイトル案：

- ・「わがまま鑑賞会」 バリアフリーコンサート・プログラム  
or インクルーシブコンサート・プログラム
- ・「フリースタイル鑑賞会」

<b>事業概要</b>
障害等を理由に、通常の劇場環境に馴染むことが困難な方が、よりリラックスした環境で鑑賞を楽しめるよう配慮した公演を行う。 対象は障害者を中心とするが、上質な舞台芸術を提供するとともに、劇場環境や料金設定を工夫することで、普段劇場に訪れることに対してハードルを感じておられる方も鑑賞しやすい公演とする。
<b>主な対象者</b>
障害者
<b>事業目的</b>
①障害者が鑑賞しやすい環境を整えることで、多様な方が鑑賞しやすい公演とし、誰もが文化に触れることができる機会の充実を図るとともに、配慮が必要な方への理解を広め、個々の多様性を受け入れる優しい社会づくりの一助とする。 ②多様な方を受け入れる環境を整え、文化ホールの職員の育成および利用者の利便性の向上を図り、文化ホールの機能向上につなげる。
<b>事業内容</b>
<input type="checkbox"/> 公演のジャンル： ミュージカル、コンサート等広く観衆を集めることができるもの。文化ホールの強みを生かすことができるもの。 <input type="checkbox"/> 必要な配慮： 車いす席の増席、介護福祉士・看護師等の配置、出入口の導線整備、照明・音響の配慮、休憩エリアの設置、介助者の入場無料等について、医療、福祉等の専門機関と連携しながら検討。 <input type="checkbox"/> チケットの値段設定： 通常公演よりも廉価で、気軽に購入できる金額を検討。 <input type="checkbox"/> 通常の公演形態で鑑賞したい方への支援： チケット代の一部補助、スポンサーの寄付による劇場への招待制度、障害者や生活保護世帯、市民税が非課税世帯の方に向けた割引等も合わせて検討。



# 施策評価について

既に取り組んでいる協働事業について、計画策定を機に改めて検証し、より良い事業となるよう点検・評価を実施するものです。

本年度は、市や指定管理者が主導し開催している実行委員会形式等による文化振興事業「アートフェスタくさつ」「草津市美術展覧会」「草津市民音楽祭」「クレアブラスフェスティバル」「草津市合唱祭」「草津市民文化祭」について、公正、公平な観点で運営が行われているか、また、協働で実施することによる効果が得られているか等、よりよい協働の関係を構築するための事業点検を行いました。

当審議会からは、下記3つの事業について意見があり、下記のとおりまとめましたので、御留意いただきながら事業を実施いただきますよう御願い申し上げます。

なお、個別の意見がなかった「草津市民音楽祭」「クレアブラスフェスティバル」「草津市合唱祭」については、全般事項に留意しながら事業を実施いただきたく存じます。

## 全般について

- 公正公平な視点を基本に置きながら、参加者が固定化せず、より市民が積極的に参加しやすい事業となるよう積極的な見直しを行うこと。
- 文化は、市民の自主的な取組により成熟するものであることから、市民の文化活動が活性化するよう、市や指定管理者はサポートすること。
- 文化活動に関する情報が市民に届くよう、情報収集と広報活動を積極的に行うこと。
- 事業の企画・運営と出演は別物であることから、全く同じにならないよう区別すること。
- 他の事業と連携できないか検討すること。

## アートフェスタくさつについて

- 事業規模が年々拡大しているため、人材活用の観点からも、委託先「草津市21世紀文化芸術推進協議会」以外の人材登用、連携を行い、内容の充実に努めること。
- 今年度、滋賀県、(公財)びわ湖芸術文化財団主催の「美の糸ローアートにどぼん！」との連携により、まちなかにある寺院等の文化的資産の活用、中心市街地の活性化にアートを活用した好事例につながったことから、来年度以降も充実した取組みになるよう展開を検討すること。

### 草津市美術展覧会について

- 市美術展覧会は、基礎的自治体を実施する市民に最も身近な展覧会であることから、市民に広く機会を設けることに重点を置くこと。
- 事業予算が他の事業と比して高い。他市の状況も調査しながら費用対効果について検討を行うこと。
- 出品者および来場者の減少、高齢化という課題があり、長期的に新しい要素の検討を行うこと。
- 現代のニーズに合わせて部門を新設するなど、他市との差別化が図れるよう特色を設けること。
- 個人の作品展示だけでなく、アートと社会の関わりを提示する機能を検討すること。

### 草津市民文化祭について

- 発表部門は公募が行われているのに、展示部門は公募が行われていない。また、他の事業は1日開催であるが、本事業のみ2日開催となっている。展示部門の公募と1日開催が可能か検討すること。
- 長年続いてきた歴史的な事業であるので、伝統的に行われてきた良いところを活かしながら連携を広げる等、新しい手法の検討も行うこと。

### 草津市民音楽祭について

※個別意見なし

### クレアプラスフェスティバルについて

※個別意見なし

### 草津市合唱祭について

※個別意見なし

# 参考資料

## ▼審議経過

	開催日時／会場	主な審議事項
第1回 審議会	平成30年7月5日(木) 市役所2階特大会議室	(1) 各基本施策の成果指標／文化事業調査結果 (2) 施策評価部会について (3) 重点プロジェクト検討部会について (4) 部会の割り振りについて
第1回 重点プロジェクト検討部会 (オープンワークショップ)	平成30年8月31日(金) UDCBK	(1) ワークショップ
第2回 重点プロジェクト検討部会	平成30年10月12日(金) 市役所教育委員会室	(1) 重点プロジェクトの検討
第1回 施策評価部会	平成30年10月31日(水) 市役所教育委員会室	(1) 実行委員会形式等による事業の点検 ・市が実施する実行委員会等による事業 ・指定管理者が実施する実行委員会等による事業
第2回 審議会	平成31年1月22日(火) 市役所8階大会議室	(1) 平成30年度 草津の文化振興に関する意見書 (2) 成果指標の再設定について

▼委員名簿

区分	氏名	部会	備考
学識経験を有する者	木下 達文●	重点 P	京都橘大学
	辻 喜代治○●	施策評価	成安造形大学
	中川 幾郎◎		帝塚山大学
関係する団体から選出された者	我孫子 卓哉	重点 P	草津市 21 世紀文化芸術推進協議会
	五十川 伸矢	施策評価	草津市文化財保護審議会
	伊庭 靖二	施策評価	草津市教科等部会別研修図工・美術部会
	梅山 克啓	施策評価	草津商工会議所
	澤 孝子	重点 P	(公財)草津市コミュニティ事業団
	田端 一恵	重点 P	社会福祉法人グロー
	津屋 芙未	重点 P	滋賀次世代文化芸術センター
	中畷 裕恵	施策評価	えふえむ草津
中村 徹	施策評価	草津市 21 世紀文化芸術推進協議会	
公募市民	綾 牧生	重点 P	公募市民
	石田 はま子	重点 P	公募市民
	田中 修三	施策評価	公募市民

※◎は会長、○は副会長、●は部会長